

地を一度保有して整備し、担い手に渡すことも考えられます。その可能性の検討など、できるだけ早い時期に方向性を定め、営農支援センターを立ち上げていきたいと思えます。それと同時に、農業者が農地の取得に必要な面積基準の見直し、株式会社等の農地取得の是非について、農業委員の皆さんにも検討していただきたいと思えます。

【農業委員会の意見】

現在、2名の女性農業委員が登用されており、男女共同参画の大きな一歩と考えています。これをさらに推進させるため、男女の意識改革研修、女性農業者セミナーなどを開催してはどうでしょうか。



【田原市の意見】

研修開催等についての環境づくりは、今後も行っていききたいと思えます。しかし、女性自身にがんばってもらうことも必要であり、男女がよりよく理解できる社会作りについて、農業委員の皆さんにも協力していただきたいと思います。

3 認定農業者を中心とした担い手農家への支援について

【農業委員会の意見】

田原市でも高齢化や後継者不足などの問題があり、経営意欲や技術の衰退等が心配されます。活気ある農業地帯を維持、発展させていくため、認定農業者を中心とした担い手に積極的な支援をお願いします。

【田原市の意見】

国の施策においても、支援の対象はやる気のある担い手に置かれてきています。先日も認定農業者連絡会が設立され、たいへん期待しています。支援内容については今後、担い手の皆さんと協議していききたいと思えます。

営農支援センターが開設されます

田原市は「営農支援センター」設立の準備を進めており、平成19年度

に開設する予定です。

田原市の農業は現在、全国一の農業産出額を誇っていますが、多くの課題も抱えています。例えば：

農業就業者の減少と高齢化
耕地面積の減少と遊休農地の拡大
生産性の向上と安全な食の提供
環境に配慮した農業の推進

都市と農村の交流促進

などが挙げられます。これらの課題を一挙に解決することは容易なことではありませんが、一つでも多くの課題を解消しようと、設立の準備が進められているところです。

営農支援センターでは「担い手づくり」「農地の保全と活用」「経営の支援」「交流・食育の推進」という4つの大きな施策の柱を基本に、事業の展開を図っていきます。当面は後継者や新規就農者を対象とした農業研修、遊休農地の整備・あっせん、市民農園の整備・運営などを行う予定です。農業委員会としてもできる限り協力し、これらの事業を進めていきたいと思えます。

相談はお気軽に！

農地相談を開催します

農地に関するさまざまな相談にこ

たえるため、農地相談を開催します。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日時 12月26日(火)午後2時～4時
場所 田原市役所大会議室(1階)
申し込み 当日、受付にて(先着順)

相談の状況

8月29日に渥美文化会館で実施した農地相談では、農業委員のほか東三河農林水産事務所職員も出席し、相談に応じました。日ごろなかなか時間の取れない相談者が訪れ、登記関係、農地転用関係など、4件の相談がありました。

搭載申請はお忘れなく！

農業委員会委員選挙人名簿

農業委員会委員選挙人名簿は、農家の皆さんから提出していただいた申請書を基に、毎年1月1日現在で作成されます。この選挙人名簿に載っていないと、投票もリコールの請求もできません。

申請書の配布・提出については、昨年同様、郵送で行います。提出期限は1月10日(水)です。期日までに農業委員会へ届くよう、忘れずに提出してください。